

令和4年7月 岩手県教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和4年7月19日(火) 午後1時30分

閉会 令和4年7月19日(火) 午後2時15分

2 開催場所

県庁10階 教育委員室

3 教育長及び出席委員

佐藤 博 教育長

新妻 二男 委員

島山 将樹 委員

宇部 容子 委員

小野寺 明美 委員

泉 悟 委員

4 説明等のため出席した職員

佐藤教育局長、高橋教育次長兼学校教育室長

西野教育企画室長兼教育企画推進監、度會学校教育企画監、中村高校教育課長、近藤特別支援教育課長、千田生徒指導課長、八重樫参事兼教職員課総括課長、菊池保健体育課総括課長、久慈生涯学習文化財課総括課長

教育企画室：菊池主任主査、西山主任（記録）

5 会議の概要

第1 会期決定の件

本日一日と決定

第2 事務報告1 令和4年5月県議会臨時会及び令和4年6月県議会定例会の概要について（教育企画室）

別添事務報告により説明

宇部委員：岩手県不登校児童生徒支援連絡会議の構成についてですが、民間のフリースクールは何校くらい参加したのか。始まったばかりだと思うが、これから複数回開催されることもあるのか。文科省の方で支援推進事業ということで経費の一部を補助するようなことがあると聞いたが、どのような内容で補助されるのか教えていただきたい。

高橋教育次長兼学校教育室長：民間団体の数ですけれども、昨年度の会議に出席した民間団体は9団体と聞いております。文科省の補助ですけれども、フリースクールそのものに対する補助ではなく、教職員研修会や保護者向けの学習会を行う際、その開催に関わる費用を補助するという仕組みになっているようでございます。

度會学校教育企画監：複数回開催するのかというところですが、現状として昨年度と同様1回を考えているところでございます。

新妻委員：高校生の受け皿、不登校について質問があったようですが、中学校で不登校であった生徒が高校に入学後どうなったか、不登校が継続しているとか、退学してしまうとかそういった調査はしているのか。

中村高校教育課長：中学校で不登校だった生徒が継続して高校でもなっているかといった繋がりについての調査はないと認識している。ただ、高校で中退する生徒について年に4回調査を行い、中退の理由についても調査しており、そういったところから原因を考えるとといったことができる状況ではあります。

新妻委員：色々なパターンがあるとは思いますが、受け皿を作るにあたって、どういった子どもたちなのかということもある程度把握しておかないと難しいと思う。場合によっては私学も入ってくるので、

私学さんの協力も得ながらできるだけ実態に近いデータがあった方が良いと思うので、今後課題として検討していただければと思います。もう1点、請願が採択されたということですが、請願採択というのは全会一致なのか過半数以上の賛成なのか、どういう採択状況なのか。また、中身も知りたいので後で資料としてご提示いただければありがたい。

西野教育企画室長兼教育企画推進監：採択状況については全会一致ではなく、過半数の賛成という形でした。資料については準備させていただきます。

小野寺委員：不登校対策についてのところで意見です。欠席が30日に満たない児童生徒について、重要な課題だと思いますので、しっかり連携しながら取り組んでいくべきだと考えます。先日学校訪問をした中学校でも、不登校の生徒に対しては様々な要因があってしっかり対策や支援をしているとお聞きしました。一方で、実は30日以上欠席に満たない生徒もいて、とても気にかけているというお話がありました。こういう児童生徒が不登校にならないようにきめ細かい支援が大切だと思っています。まずは学校現場の実態をしっかり把握して、実際どのような支援を必要としているのかというところをしっかりと連携しながら取り組んでいくべきだと思いますのでよろしくお願ひします。

佐藤教育長：委員さんと教育事務所長の意見交換が例年ありますが、その機会に管内の状況について資料等を用意して報告していただいて、意見交換して今後の施策等に生かせれば良いかなと考えております。次回の所長との意見交換の場面で早速取り組んでいきたいと思ひます。

畠山委員：同じく不登校の点から2点意見です。教育長の答弁で引き続き学校や教育支援センターをサポートしていく、支援体制の充実、教育支援センターの名称の周知を図っていくとお答えいただいている点についてですが、やはり保護者の立場からすると教育支援センターの名称が十分に理解されていないのではないのかというのはその通りだと思うので、ぜひその点の周知と支援をお願いしたいと思ひます。先日の中学校の学校訪問の際に様々な支援の実践を聞き、その中で先生方の心得として、まず第一に今日学校に来てくれてありがとうという気持ちで迎え、明日もまた来てねという気持ちで送り出すという気持ちで接しているという話を伺い非常に感動を覚えました。不登校の話を保護者の方からも様々聞こえてきますけども、少なくとも学校に行きたいけれども行けないという子ども達や、親の気持ちを学校側でもう少し汲み取ってほしいという声もある。その人たちにとっては先ほどの中学校ような気持ちがあれば色々な問題が解決していくのではないかなと思ひます。教育事務所長会議の際にでも様々な良い例等が広がりを見せていくような形の会議にしたい。もうひとつは夜間中学校に関して、不登校をはじめとする様々な事情を抱えた生徒のための多様な学び直しの機会を保障する観点も踏まえてニーズの把握に努めていくとお答えいただいている点、非常に大事だなと思ひております。既に香川県でしたでしょうか、一部地域で不登校の対応としてこのような活用を始めているというのも聞いておりますので、ぜひそのような検討も進めていただきたいと思います。

度會学校教育企画監：夜間中学の件ですけれども、不登校対策の一つの手段として考えられるところがあります。教育長の答弁の中にもある通りで、かつて文科省の委託事業の中で調査ないしは検討させていただいたところ、当時は早急に設置が必要となるようなニーズは認められなかったところです。継続的にニーズの調査はさせていただいているところがございます。ただ、調査の仕方についてももう少し工夫した方が良いかなというのは内部で検討しているところで、真に必要としている方々の声を拾っているのかというところを丁寧にやらなければならないと思ひていて、その在り方を検討させていただいているところがございます。

泉委員：薬物乱用についてですが、高校現場では年に1回とか必ずやっけて丁寧に対応しているような感じがしますが、小中学校ではいつの時期からどういう指導をしているのか、具体的などころを教えてください。それから、不登校関係のことですが、保護者に対してこういう窓口があるというのを先生方がサポートできるような情報、例えば県内に6つ教育事務所があるわけですけれども、そこに在学青少年指導員さんとか、教育相談員さんとか、教育センターにも担当者がいると思うんですけれども、どこにどのようにして相談した方が良いのかというのが、私たちも十分に理解しきれていないところもあるので、分類というかそういったところを教えてください。

菊池保健体育課総括課長：薬物乱用防止教育、さらにはがん教育等も含めまして、それぞれの年代に合わせた段階的な教育を進めております。また、教職員向け研修会において指導者の資質向上を図っているところがございます。専門的な知識を有する外部講師との効果的な連携が重要であることから、引き続き薬剤師会等と連携を図りながら進めてまいります。

泉委員：中学生、高校生であれば何となくイメージがつくのですが、小学生に対してはどのようなアプローチをされているのか。

菊池保健体育課総括課長：小学生につきましては、日常生活の身近な問題と向き合いながら自分自身の生活習慣等を見つめ直すことを目的として進めているところです。その後、中学高校と段階的により専門的な分野について学びを深めることとなります。

千田生徒指導課長：不登校児童生徒が孤立しないように、学校が孤立しないように非常に大事にしたい部分だと認識しております。学校におきましては、校務分掌のなかで教育相談担当の教員がいて、その役割を担っているところでございます。実態を把握しながら今後どのような支援が考えられるのか校内で検討しながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等も配置しております。学校と教育委員会、指導主事等が密接に関わって、どのような支援があるか検討しているというのが実際でございます。在学青少年指導員さん、教育相談員さんというところにつきましては、主に校長あるいは副校長と情報共有しながら不登校の子ども達を話題にして、より適切な支援がないか検討しているところです。

宇部委員：不登校に関わっての意見です。現状に対する支援と長期的な支援とどちらもやっていかなければならないと感じているところです。児童が激減するなか、貴重な児童生徒ができるだけ全て学校に来て学べる状況が良いわけですが、実態として発達障がいの面があったりだとか、家庭環境として不安を持ってしまうという子ども達もおります。教育支援センターが公的にあるわけですが、そこがなかなか活用されないということも今まであるのではないかと思います。新しいことを始めるのも大事ですが、予算面とか人員面で現実的に進めていくには、今まであるものをスムーズに回していくような手立てをとっていくというのにも必要ではないかと思っております。教育支援センターであれば中学生は出席扱いになりますが、フリースクールといったところではまだなかなか出席とはいかないということもありますので、今あるものをきちっと回していくような支援をしていただきたい。また、今年度開設された幼児教育センターはすごく可能性を持っていると感じています。小さいときから切れ目のない支援ということで、発達障がいの面とか支援できる医療面とかに繋いでいくということも含めて、最後はやっぱり保護者とか家庭というのが原点ですので、親御さんも啓発していくような研修機会をもって、時間がかかるとは思いますが、ここが全県に徹底されることが長い目で見れば不登校の減少にもつながっていくのではないかと思います。県立学校について、もっと学びたいということで無理かもしれないけど入ってみたいという子もいると思う。やっぱりそこは進路の時点で丁寧に、学校と保護者と子どもさんで話し合っ、勉強することだけでなくその子の特性は何か、社会的に自立をするうえでその子にはどのコースが良いかというのを本気になって考えてやっていくというのにも必要だと思います。幼児教育センターのところで保護者も意識をもって、長い目で指導がなされていくことが岩手にとって大変大事だなと感じております。

第3 事務報告2 令和4年度全国中学校体育大会第53回全国中学校新体操選手権大会の本県開催について（保健体育課）

別添事務報告により説明

新妻委員：参加数のところで、これから東北大会だと思いますが、例えば団体については東北から3枠出られる。岩手がこの3枠に入った場合は、岩手はそれ以外に1団体参加できるという意味でしょうか。

菊池保健体育課総括課長：開催地枠を合わせてプラス1団体の参加ができることとなります。

第4 報告1 岩手県教育職員免許状に関する規則の一部を改正する等の規則に関する専決処理の報告について（教職員課）

別添資料により説明

第5 議案第12号 岩手県立美術館協議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課）

別添議案により説明

原案どおり決定

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。